

平成29年度第3回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	平成29年12月19日(火) 14:00～15:40	
場 所	古河市役所総和第2庁舎3階会議室1	
出席委員	<p>江原 誠(古河市PTA連絡協議会)、山本 幸江(保育園・保育所保護者会)、          宇津木 祐喜子(幼稚園保護者会)、野口 保子(健康づくり協力員会)、          橋本 英三(企業)、斎藤 紀子(民生委員児童委員)、          大高 滋(障害児父母の会連合会)、新谷 和世(子ども会育成連合会)          牧川 剛(市立私立幼稚園・認定こども園連合会)、          工藤 義人(古河市民間保育園協議会)、深津 恭子(校長会)、          楠田 和仁(子ども・子育て会議前副会長・青少年相談員)、小林 淳子(公募)</p>	
欠席委員	<p>飯山 由美(母親クラブ)、稲見 裕子(病院・保育設置事業所)、          松本 智子(教育委員)</p>	
事務局	<p>福島 正浩(健康福祉部部長)          岡安 伸征(子ども福祉課副参事)          樋口 和久(子ども福祉課係長)</p>	<p>尾花 仁(健康福祉部参事兼子ども福祉課長)          池澤 健嗣(子ども福祉課課長補佐)          川原 康寛(子ども福祉課主事)</p>
内 容	<p>●子ども・子育て会議          (1) 古河市公立保育所運営ビジョン(案)答申案について          (2) 待機児童数について          (3) 新規民間保育施設の参入意向について          (4) 次年度予算要求中の新規事業について</p>	
事務局 楠田会長 工藤委員 楠田会長	<p>【子ども・子育て会議】          ≪議事≫          (1) 古河市公立保育所運営ビジョン(案)答申案について          資料に基づき説明          ありがとうございました。事務局にて、会議等が出た意見を答申書案として、とりまとめをしました。この内容について、ご意見等はありませんでしょうか。          中身については、今後の公立保育所の在り方について、全国的な流れから、セーフティネットとしての機能を高めるということや、正職員割合の適正化についても記載されており、しっかりまとめられていると感じました。          また、答申書に「小一プロブレム」という言葉が入ったということは大きいことなのではないかと思います。近年「小一プロブレム」が問題化しており、茨城県をあげて取り組んでいる問題です。子ども達がスムーズに小学校に入れるように、連携の視点が入ることは必要だと思います。          答申書については、このようなかたちで良いと思います。          他に意見等はありませんか。</p>	

では、答申書として市長に対し、会長及び副会長から答申をしますので、よろしくお願  
いします。

次の議題に入ります。事務局より説明をお願いします。

《議事》

(2) 待機児童数について

事務局

資料に基づき説明

楠田会長

ありがとうございました。説明した内容について何か質問等はございますか。

工藤委員

私の保育園では、当初 60 名の定員で施設を整備しスタートしましたが、待機児童の発生  
などにより、70 名、80 名と定員数を増やしてきており、施設面や保育士採用の面で厳し  
い状態で運営をしているところです。

そこで確認となりますが、施設規模による定員の基準や職員の配置基準があると思いま  
すが、公立保育所がどれだけ頑張って受入をしているのか教えてください。

以前、公立保育所は 100%まで受け入れ出来ていないという資料を拝見したことがあるの  
で、100%まで受け入れを行えば待機児童の解消にも繋がるのではないかと思います。

事務局

各基準については、現在は民間保育施設等と同じ基準となっています。また弾力運用に  
より最大 120%まで受け入れ可能という点も同様です。

また、市では毎月臨時保育士等の募集を行っていますが、保育士が集まらなく定員数ま  
で受入が出来ていないという現状があります。

江原委員

保育士として採用をされても、保育の現場が想像よりも厳しかったり、子ども同士の問題  
は解決が出来ても、親との問題は解決が難しい場合があったり、給与の面で納得が出来  
ないなど様々な理想と現実の乖離があると思います。

特に、各施設側は苦情やトラブルなどでは、子どもを守るのか、職員を守るのかという  
選択を迫られる場合もあると思います。

募集しても保育士が来ないという現状があるとのことですが、保育士の資格を持っている  
方は多いと思いますので、ハード整備を行うよりも保育士の確保をすることの方が大  
切なのではないかと思いました。

楠田会長

保育園などは、人と人の関係のある環境ですから、採用をされても環境に合う、合わな  
いはあると思います。

私も P T A を通して、先生と親のトラブルも見てきました。先生に非がない場合もあれ  
ば、逆の場合もあります。そのような状況の際に、第三者的に解決をしてくれる機関が  
あればいいと思いますが、何かありますか。

事務局

保育所、幼稚園、認定こども園やその他の福祉事業所を含め、利用者や保護者から苦情  
を受けることがあると思います。

その場合、通常、施設内に苦情対応責任者や苦情対応者という者を置くこととしていま  
す。二段階の体制を整え、施設側と利用者で解決の糸口を見つけましようというもので  
す。

次に、各施設とも第三者委員として施設と直接的に関係のない方をお願いをして、トラ  
ブルを解決していくという組織があります。これにより、直接的に職員が非難されるよ

うな体制を避けるという側面もあります。

さらに、市において苦情等を受け付ける場合があります。その場合、実地検査として直接施設に伺い、状況の確認等を行い、施設と利用者の間に入り、解決に向けての協議を進めるといった体制を構築しています。

しかし、メディア等の影響もあり、そのような体制を構築しているからといって直接的に保育士の採用に結びつくという現状ではないため、引き続き、見せていく、苦情等を解決していく必要があると考えています。

牧川委員

保育士や幼稚園教諭の採用に関する状況は深刻な状態にあります。

先ほど採用についての意見がありましたが、私立保育所や幼稚園には独自のルートしかないため、各大学、短大や専門学校に求人案内を出して、学生が応募してくるというのが殆どとなっていました。

ここ数年はそのような応募が少なくなってきており、県から県西地区の幼稚園教諭や保育士不足が深刻ですが、どのような状況ですかとの問い合わせもありました。県内の養成学校はつくば市に立地しており、近隣だと小山市、加須市、さいたま市、東京都内となっています。さいたま市、東京都内の養成学校を卒業された方は、特に給与の面で東京都内での就職を希望される方が多く、栃木県では、県内の養成学校を卒業し、県内の保育所等に採用された場合、奨学金を支給する取組が行われています。また、小山市では、市内で働くことが確実な場合、修学期間が終了するまで奨励金を支給しています。このような理由から、古河市近辺で幼稚園教諭や保育士が不足していると考えています。人材が不足することで、市内の園では定員数まで受け入れが出来ないという大変厳しい現状にあります。

また、各幼稚園等に特別な支援が必要な子ども達が沢山います。さらにそのような子ども達を預かりたいのですが、そのためには先生を多く加配しなければなりません。しかしながら人材が不足していて通常の保育が出来ないため、預かれないということがあります。社会性を身に着けるためにも幼稚園や保育園で預かることが良いと思いますが、行政で対応できるような仕組みも必要だと考えています。

苦情については、幼稚園の場合は、教育や保育の方針等について説明会を行い、それに納得した保護者が来ているので、あまり苦情が発生しない状況にあると思われま

工藤委員

す。多くの苦情は、保護者と施設側のコミュニケーション不足にあると思います。よく話し合い、トラブルが発生してもコミュニケーションがしっかりと出来ていれば、大きな問題にならないというのが現状だと思います。

保育の質については、キャリアアップということで国から補助が出て、各園とも研修に積極的に参加する等、質を高めることに努めています。そのように基盤は整いつつあり、今後はさらに保育の質が向上していくのではないかと考えています。

楠田委員

質の向上を進めると同時に、人材の確保も必要だと感じましたが、地域性もあり難しい現状にあるということですね。両面から確実に推進していく必要があると思います。

事務局

人材の確保については、市内民間保育施設等の連合会と話をするなかで、各園の人事担当者等と市（子ども福祉課）が一体となって各養成学校を回って営業活動をするのはど

楠田会長	<p>うかと検討を進めているところです。</p> <p>議論が広がりましたが、待機児童数の報告については、以上とし次の議題に進めます。</p> <p>《議事》</p>
事務局	<p>(3) 新規民間保育施設の参入意向について</p> <p>資料に基づき説明</p>
楠田会長	<p>ありがとうございました。県の認可ということですが、市の子ども・子育て会議としての意見はありますでしょうか。</p>
工藤委員	<p>私は、今回が 2 期目の委員となりますが、これまで本会議では、需要と供給のバランスというものを議論してきました。</p>
工藤委員	<p>既存の園の皆様の努力により、施設、定員や職員を増やし、待機児童を少なくしていくシステムが構築される兆しがあるなかで、今回の保育所としての参入意向は唐突に感じました。</p>
工藤委員	<p>また、子どもを預かる施設ですが、地域との連携も必要だと思います。人口や子どもの数が増えており、今後も大幅に施設数が足りない状況であれば、是非参入して欲しいと思うところですが、非常に難しい状況にあると思います。</p>
工藤委員	<p>会長から話があったように待機児童は三和地区では少ない状況で、多いのは古河地区、総和地区だと認識をしています。そのような中で、なぜ三和地区なのかという点と周辺に幼稚園や保育所が十分に立地している場所になぜ参入するのかという疑問があります。</p>
工藤委員	<p>定員数については、上辺見保育所で 120 名から 180 名に定員拡大し 60 名増の予定があり、おはな保育園さんが 19 名から 90 名に定員拡大し 71 名増の予定もある。その他、小規模保育等の増もあり、合計で 150 名から 200 名の増が見込まれると認識しています。</p>
工藤委員	<p>そのような状況で、さらに新たに参入されるというのは、どうなのかなと思う部分があります。</p>
工藤委員	<p>日野自動車に関しても未来はありますが、未知数な部分が多いです。当園でも日野自動車関連のお子さんを受け入れはようやく 1 名といった状況です。</p>
工藤委員	<p>よって既存の民間で協力して、定員数を増員すれば十分対応出来るのではないかなといった気がします。</p>
楠田会長	<p>会長としてではなく、委員として意見を言わせていただくと、私も個人経営をして感じることですが、地元を根を張って商売をするなかで、やはり地元では下手できないといった感覚があります。</p>
楠田会長	<p>新規で参入することが絶対にダメということではありませんが、今まで頑張ってきた既存の園に対して、特に三和地区や予定地区周辺の園に対して、今回の定員数 80 名というのは、今回の立地する予定地区周辺で子どもが多くないのであれば、この規模でスタートしなくてもいいのではないかと感じました。</p>
楠田会長	<p>もう一点は、民間事業者として、採算の面で、これから先 10 年 20 年と継続的に運営が出来るのか不安を感じました。運営開始後、子どもを預かる施設がすぐに撤退ということにならないで欲しいと思い、そういった覚悟を確認したいと感じました。</p>

枠が増えるということに対しては、利用者としてはいいことだと思いますが皆さんはどのように考えますか。

江原委員

私は人材の集め方等について意見があります。

経験のない新規の方だけを集めてもノウハウがないため、運営は出来ないと思います。では、ベテランの方をどこから連れてくるのか。どこかの園から引き抜きを考えているのでしょうか。

これまで、おはな保育園さんやえがお保育園さんなどが市内に立地されましたが、どのような方が運営をしようとしているのか見えないため、どのような思想を持っているのかなどを確認したいと考えます。

事務局

経営者については、結城市の方で、現在は保育業務ではなく会社を運営されています。待機児童が発生している場合、株式会社等でも保育所を運営することが出来ますが、今回は社会福祉法人を設立して実施したいということです。

また、先月に認可に向けての第一歩目となる、事業者と県と市での三者協議を行いました。そこで我々からお願いした内容の一部で、保育士の引き抜きなどは避けていただきたいとお願いをしています。事業者の方には理解をしていただき、ベテランの方については、市外から配置すると伺っています。

次に、我々事務局側の基本姿勢として、決して来る者拒まずという姿勢では行っておりません。大なり小なり新たに認可保育所として参入したいと問い合わせを受けることが多々あります。問い合わせを受けた際に、我々担当側が通常の要件よりも、まず最初に確認するのが、本気度です。どこまで本気で設置する意向があるのか、内容はどこまで検討されているかなど、聞き取りをさせていただいています。決して優しい部分だけで、相談を受けているわけではないことをご理解いただきたいと思います。

楠田会長

否定的な意見が多くなっていますが、逆の意見はありませんでしょうか。

牧川委員

最低限、社会福祉法人の設立は必要ではないかと思います。幼稚園は学校法人のみですが、保育園や認定こども園については、国が株式会社等でも設立を認めている状況です。例えば株式会社の場合、開所して間もなく経営難なので、運営を辞めるとなればそれまでとなります。そういった意味でも、責任ということで、社会福祉法人を設立し、運営基盤がしっかりしているところを認可していただきたいと思います。

今回、参入意向のある事業者の話が出て、施設長の方かわかりませんが、近隣の幼稚園を回っているという話が各園から私にありました。

今後、幼児教育の無償化という制度改正の流れがあり、需要がどのように変化するか分からなく、難しい状況だと思います。制度改正により、待機児童が増えるのかまだわかりませんが、現在の状況ですと、幼稚園も認定こども園も待機児童がいるからといって新たな保育園の立地を認めるのではなく、既存の園が拡大することで十分対応できるのではないかと話がありました。

また、将来的に出生率が伸びず、古河市の子どもの数は、現在と同じか減っていくことになると思います。以前の資料で保育ニーズが増えるという見込みがありましたが、この需要への対応は、毎年の利用定員数の変更のタイミングで、幼稚園や認定こども園

が1号認定の定員数を減らし、2号認定の定員数を増やせば、各園の全体の枠の中で十分に待機児童は解消できると思いますと各園の園長先生から話がありました。

新しい施設を受け入れるのではなく、何十年と地域に根付いてきた幼稚園や認定こども園に待機児童の発生状況などの情報を各幼児施設に情報提供いただき、定員数の増はどうか、認定区分の変更はどうか、と聞いていただければ、十分に既存の施設で対応可能ではないかなと感じます。

楠田会長

ありがとうございます。既存の施設で十分可能だということですが、はなもも保育園さんが参入することに関して、本会議でダメだということで参入をさせないことは出来ないですが、参入するとなっても参入の仕方についても、違うかたちで参入することは出来ないかなと感じます。

何か他に意見はありますでしょうか。

江原委員

なぜ待機児童が発生するのか。それが保育士の確保にあり、例えば給与の面で集まらないのであれば、行政はハコモノの整備ではなく、その分の財源を先生方に分けた方がいいのではないかと思います。

先生の給与はどのように決まっていくのか疑問があります。家族を養えなければ、他の職種に就くことになると思いますので、国か県か市なのか分かりませんが、まずは給与を上げてあげないと、保育士になりたい方もなれないし、就職をすすめることも出来ないと考えます。

牧川委員

大変厳しいご意見をいただきましたが、私は私立幼稚園なので独自に給与体系を設定しています。県からも給与体系が示され、その体系に合わせるように指示をされ、極力近づけるように努力をしています。

給与の面については、平成27年から処遇改善手当というものがあり、市内の認定こども園や幼稚園は公定価格の中に含まれていることから、ずいぶん給与の面で上がってきている状況です。なお、対象となるのが正職員のみであるため、経営者や非正規職員は含まれていません。

また、就職活動で来られる方に、どのようなところを見て応募をするのか聞いてみると、給与の面もありますが、給与以外に休暇、時間、残業手当、幼稚園の雰囲気などをみて応募をされる傾向があります。給与の面については、各園とも頑張ってきているところもあるかなと思います。

工藤委員

牧川委員からもあったように、民間は独自の給与体系となっており、私のところでは、社会福祉の給与表をベースに設定をしています。

元々は給付費として国から支出されるお金の設定が低いので、従来から低い給与となっていました。処遇改善が数年前から行われ、今年度に限りましては、中堅職員の給与が月4万円アップするような手当が出てきています。

先日、保育園の集まりのなかで、保育士の給与が低いと言われているが、本当にそうだろうかという話も出ています。

保育園というのは、処遇改善で給与もアップしている、退職金共済もしっかりしている、有給休暇もある、ボーナスも公務員に準じて支給されるということで、実は恵まれてい

	<p>るのではないかなという話も少し聞こえてきており、給与が低いと言いつぎている部分もあるのではないかなと感じます。</p>
楠田会長	<p>行政も各園も努力をされており、人をつくる職業なので大切にしていかなければいけないと思います。</p> <p>他に意見はありませんか。</p>
大高委員	<p>一般的な話になりますが、新規参入がある業種というのは凄いことだなと感じました。古河市に出てくるには、大変な勇気が必要であり、人材や設備も必要になってきます。10年後を見込んだうえで、なんとか古河市に来てくれるという状況なのではないかなと思います。</p> <p>今後、経営方針や労務対策を定めていただき、しっかりと対応が出来る体制で覚悟をもって運営をしていただければ、参入をしていただき、既存の園と良い意味での競争が生まれることはあってしかるべきものではないか考えます。</p> <p>民間の様々な業界では競争は当たり前のことであって、フェアな競争が生まれることで質が高まり、市外に住む方が質の高い保育施設等が多い古河市に転入をしてくるということもあると思います。</p>
楠田会長	<p>ありがとうございます。この会議で良い悪いということを決めるものではありませんが、事務局から事業者の方に今回の意見の内容を伝えていただければと思います。</p> <p>今後、今回の事業者の方がこの場に出席する予定などはありますか。</p>
事務局	<p>今のところ予定はありません。事務局から事業者には本気度の確認をしていると説明をしましたが、引き続き確認をしていきたいと考えています。</p>
楠田会長	<p>まだ全てがこれからという部分もありますので、引き続き進捗状況について情報提供をいただければと思います。</p> <p>今回については、本件についてはこれまでとし、次の議題に進めます。</p> <p>《議事》</p> <p>(4) 次年度予算要求中の新規事業について</p>
事務局	<p>資料に基づき説明</p>
楠田会長	<p>ありがとうございました。素晴らしい内容かなと思います。皆様から質問や意見などはございますか。</p>
工藤委員	<p>児童館プラス病児病後児とありますが、児童館については考えていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>古河市では、昨年に児童館に類する施設として駅前子育て広場を開設した状況です。しかし、平成期に入り全国的に児童館は減少している状況にあります。昭和期には一時増大した傾向がありますが、現在、子ども達の遊び方も多様化してきており、昭和期には無かった遊びも多くあり、10年、20年前と比較するとライフスタイルが変化してきています。また、放課後児童クラブについても力を入れていかなければならないと考えております。</p> <p>今後については費用対効果なども考えながら、慎重に議論を進めていく必要があると考えています。</p>
工藤委員	<p>病児病後児機能を導入した場合、公立だけでなく、他園の子ども達も受け入れてくれる</p>

事務局	<p>方向で検討しているのでしょうか。</p> <p>児童館や病児病後児保育などの様々な選択肢のなかから、将来的なコストも含め、行政が直接実施した場合のコストと民間資金を活用して実施する場合のコストなどを比較すると同時に民間資金の活用可能性についても調査しながら、どのような機能を導入するか検討していきたいと考えています。</p> <p>その検討のなかで、病児病後児機能についても検討材料の一つとして考えております。予算要求中ではありますが、来年度は民間資金の活用可能性調査も含めた支援を行う業者を選定し、具体的な検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>その後、病児病後児保育を導入することとなった場合は、公立だけでなく民間も含めて受入が出来るような体制を整えたいと考えています。</p>
楠田会長	<p>広く子ども達のための施設になるといいと思います。</p>
大高委員	<p>施設整備を行う際には、少し大きめの規模でつくる必要があると思います。</p> <p>役所的な発想であると、余分なスペースは作らずに設計をすることが多いですが、時代の流れや変化によって、柔軟に対応が出来る施設規模で考えて欲しいと思います。</p> <p>また、遊び心や子どもだけでなく親などの大人も利用することも想定して検討を進めていただきたいと思います。</p>
楠田会長	<p>ありがとうございます。まだスタートしていない事業ですが、事務局では多角的に考えているということで、引き続き進捗状況の報告をしていただければと思います。</p> <p>以上で、議事は終了したいと思います。</p>
事務局	<p><b>【閉会】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議題（１）の答申書につきましては、後日、市長への答申を行いますので会長・副会長におかれましては、日程の調整をお願いします。公立保育所運営ビジョンにつきましては、答申後に皆様の意見を反映するための修正を行い、３月に議会へ報告、公表をしたいと思います。</p> <p>ご議論をいただいた委員の皆様へは、公表に併せて確定版を送付いたしますので、ご一読いただければと思います。</p> <p>また、本日はご欠席ですが、松本委員が教育委員の任期満了により、本会議についても退任となりますのでご報告をさせていただきます。</p> <p>本日は、長時間にわたりありがとうございました。</p>